

栃木市監査委員告示第19号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成30年12月11日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 茂 呂 健 市

1. 監査の実施日 平成30年11月26日
2. 監査の対象 生涯学習部
生涯学習課 公民館課 スポーツ振興課
文化課
3. 監査の方法
平成30年10月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。
4. 監査の結果
次のとおり

◎ 生涯学習課

1. 事務組織及び職員

生涯学習課には3係が置かれ、課長ほか12名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

生涯学習係では、生涯学習情報提供事業、市職員出前講座開催事業、学校開放事業、栃木市民大学事業、視聴覚ライブラリー事業等が行われた。

社会教育係では、家庭教育支援事業、社会教育における人権同和教育事業、とちぎ未来アシストネット事業、社会教育指導員設置事業、栃木市図書館協議会事務、図書館管理運営委託事業、図書館システム管理事業、個人文庫の資料収集事業等が行われた。

青少年係では、科学する心を育む推進事業、青少年健全育成事業、青少年育成支援事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 11,665,000 円に対し、収入済額 4,666,694 円で 40.01%の収入率である。

その主なものは、市民大学受講料等である。

一般会計の歳出は、予算現額 277,067,000 円に対し、支出負担行為額 258,690,700 円で 93.37%の執行率である。

その主なものは、青少年相談員報酬、社会教育指導員報酬、図書館管理運営委託料、図書館総合システム賃借料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 公民館課

1. 事務組織及び職員

公民館課には11係が置かれ、課長ほか39名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

栃木公民館係では、栃木公民館管理運営事務、栃木公民館講座等開設事業、とちぎ未来アシストネット事業等が行われた。

公民館係（大宮、皆川、吹上、寺尾、国府）では、収納事務、戸籍関係事務、住民基本台帳関係その他諸証明事務、税務関係事務、地区内各種団体等事務、各公民館管理運営事務、各公民館講座等開設事業、とちぎ未来アシストネット事業等が行われた。

公民館係（大平、藤岡、都賀、西方、岩舟）では、青少年育成センター運営事業、社会教育指導員設置事業、社会教育関係団体補助金事務、各公民館管理運営事務、各公民館講座等開設事業、とちぎ未来アシストネット事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 8,443,000 円に対し、収入済額 5,491,770 円で 65.05% の収入率である。

その主なものは、自動販売機設置収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 137,166,000 円に対し、支出負担行為額 81,926,673 円で 59.73% の執行率である。

その主なものは、社会教育指導員報酬、各公民館電気料及び水道料、各公民館機械警備委託料、各公民館施設管理等委託料、栃木西部地域会議まちづくり塾開催事業業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ スポーツ振興課

1. 事務組織及び職員

スポーツ振興課には7係が置かれ、課長ほか16名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

スポーツ振興係では、スポーツ大会開催委託事業、少年スポーツ振興事業、中高年スポーツ振興事業等が行われた。

スポーツ施設係では、小・中・高等学校の夜間照明施設の開放と維持管理、小・中学校体育施設の開放等の体育施設共通管理事業が行われた。

スポーツ振興係（大平、藤岡、都賀、西方、岩舟）では、各地域の社会体育施設の貸出等の体育施設共通管理事業、生涯スポーツ振興事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 39,765,000 円に対し、収入済額 14,868,686 円で 37.39%の収入率である。

その主なものは、屋外運動場夜間照明使用料、大平運動公園使用料、西方総合文化体育館使用料、自動販売機設置収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 173,012,000 円に対し、支出負担行為額 105,045,347 円で 60.72%の執行率である。

その主なものは、スポーツ施設受付業務委託料、小中学校夜間照明電気料、各施設清掃・警備・樹木管理等業務委託料、大宮運動広場土地賃借料、大塚運動広場土地賃借料、地域のひろば土地賃借料、体育協会補助金、各種大会開催業務委託料、岩舟総合運動場敷地賃借料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 文化課

1. 事務組織及び職員

文化課には4係が置かれ、課長ほか18名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

文化振興係では、ふるさと文化振興基金積立金事業、山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業、文化振興推進事業、文化活動協議会支援事業、栃木市文化会館管理運営委託事業、文化会館施設整備事業、栃木市文化会館自主事業等が行われた。

文化財係では、文化財施設共通管理事業、栃木市史料調査研究事業、おおひら歴史民俗資料館管理委託事業、星野遺跡記念館展示リニューアル事業、第27代横綱栃木山横綱昇進100周年記念事業等が行われた。

美術館係では、とちぎ蔵の街美術館作品収集事業、とちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業、歌麿の愛したまちとちぎ事業等が行われた。

文化施設整備係では、(仮称)文化芸術館・文学館整備事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 20,596,000 円に対し、収入済額 7,032,593 円で 34.15%の収入率である。

その主なものは、とちぎ蔵の街美術館入館料、文化会館自動販売機設置収入、ふるさと文化振興基金寄附金である。

一般会計の歳出は、予算現額 1,659,968,000 円に対し、支出負担行為額 279,808,630 円で 16.86%の執行率である。

その主なものは、栃木市文化活動協議会等補助金、とちぎ蔵の街美術館美術品管理委託料、文化会館管理運営委託料、大平文化会館ホール舞台吊物ワイヤー等更新工事費、(仮称)文化芸術館等整備見直しに係るアドバイザー業務委託料である。

一般会計の歳出(繰越明許)は、予算現額 33,005,000 円に対し、支出負担行為額 33,004,560 円で 100.00%の執行率である。

その主なものは、(仮称)文化芸術館・文学館基本計画及び基本設計・実施設計業務委託料である

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。